

様式3

静岡県公立大学法人

平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成29年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成28事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成28事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標・中期計画の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成28年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡県立大学及び同短期大学部が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、本県のみならず国内外の将来を支える有為な人材の育成に努めるほか、教育研究成果を国内外に広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めるよう計画を策定し、遂行している。

第2期中期目標期間の4年度目となる平成28年度は、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況については、「第3項目別評価」のとおり、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の項目については「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と認められる。

これらの状況と平成28年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成28年度の重点的な取組

ア 観光に関わる学科等の設置に向けた取組

地方創生が喫緊の課題となっている中、教育研究機能の充実に資するよう、観光に関わる学科等^{※1}の設置に向けて専門委員会を立ち上げ、基本的な方向性を取りまとめるとともに、観光従事者等を対象とした観光基礎講座を開催するなど、設置準備を着実に進めた。(No28、62)

※1 観光に関わる学科等：平成31年度開講を目指し、経営情報学部「観光マネジメントコース」(仮称)を設置することや、経営情報学部定員を増員する等の内容について、静岡県立大学内の専門委員会です承されている。

イ しずおか学^{※2}等の全学共通科目の拡充

学生が地域を学び、地域に愛着を持ってもらうために設置した「しずおか学」科目群について、平成 28 年度はお茶や地域づくり等に関する 3 科目を増設し、計 22 科目に拡充するとともに、全学生の選択必修科目として、延べ 1,800 人を超える学生に対し講義を行った。また「英語による科目」の更なる充実のため、日本の文化や社会を英語で説明できることを目指す「Japanology (ジャパノロジー)^{※3}」等 3 科目を増設し、計 24 科目に拡充した。(No. 1)

ウ 地(知)の拠点整備事業^{※4}

平成 26 年度に採択されたプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』により、超高齢社会における地域課題を解決する健康長寿拠点として、教員と学生による地域志向型研究や、関係自治体と連携した学生参加型の研究事業及び住民とのワークショップ等を実施した。(No. 82)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 第 2 期中期目標期間がスタートして 4 年が経過し、中期計画の後半に入ったところである。第 2 期中期計画の新規項目である教養教育の見直しやグローバル化については、第 2 期中期目標期間内に達成するために、具体的な方針や計画等を示し、取組を着実に進めていく必要がある。
- ・ 大学院の定員について、修士課程及び博士課程ともに定員未充足となっている。全国的に大学院への進学率が低下しており、難しい部分があるが、引き続き定員確保努力を図る必要がある。

※2 「しずおか学」科目群：教養教育である全学共通科目のうち、地域(しずおか)のことを学ぶ科目群のこと。

※3 Japanology(ジャパノロジー)：「日本学」。日本の文化・文明・産業などを幅広く研究する学問。平成 28 年度から開講する全学共通科目の「英語による科目群」の一科目。

※4 地(知)の拠点整備事業：大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援するための文部科学省の補助事業。大学COC(Center of Community)事業とも呼ばれる。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の131項目中9項目が「計画を上回って実施している」、120項目が「計画を十分に実施している」と認められるものの、第2期中期計画の新規項目であるグローバル化への対応や大学院修士・博士課程の定員未充足などの諸課題の解決が遅れている。

これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ カリフォルニア州立大学サクラメント校への学生派遣による10週間英語研修プログラムを開始するとともに、「Japanology (ジャパノロジー)」を含む「英語による科目」を拡充する等、英語教育の充実を図った。(No. 1、32)
- ・ 谷田キャンパス図書館において、図書館学習サポーター事業^{※5}の実施期間延長等により、学生の目線を取り入れた自主的学習の支援に取り組んだ。小鹿キャンパス図書館ではデータベース等の使い方を案内するオーダーメイド講習会^{※6}等を通じ学習支援や利用環境の向上を図った。(No. 73)
- ・ 生命科学及び薬食実践科学の研究を推進し、薬食融合領域に関わる研究成果を論文として報告するとともに、海外の学会を含む積極的な学会発表により、20人以上の学部生と大学院生が優秀発表賞や学術奨励賞、ポスター賞等を受賞した。(No. 84)
- ・ 知的財産教育の推進に取り組み、その一環として経営情報学部のゼミ学生2グループが企業の未利用特許の活用方法を探る「知財活用アイデア全国大会」に参加し、全国1位の最優秀賞及び全国2位の優秀賞を受賞した。(No. 105)

※5 図書館学習サポーター：2年次以上の学部学生又は大学院生を雇用し、館内の「学習サポートデスク」に配置することで、蔵書検索や電子ジャーナル・データベースの使い方などの案内や、学習や研究に関する相談等の学習支援を行う。平成28年度は実施期間を3か月から4か月に延ばすとともに1人増員し、3人を配置した。

※6 オーダーメイド講習会：図書館で年間通して提供している情報リテラシー講座。図書館の蔵書検索や電子ジャーナル・データベース等の使い方から、学術論文やレポートの書き方、引用の仕方や参考文献の書き方等まで、様々な要望に対応する。

- ・ 静岡県立大学創立 30 周年記念事業として、「US フォーラム」や「10 年後の静岡を創るスーパーセミナー」「産・学・民・官の連携を考えるつどい 2016」等を開催し研究成果の発信に努めたほか、公開講座を県内の複数の会場で計 27 回開催し、延べ人数で 1,813 人の参加を得た。(No. 108、112)
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、新たに金融機関との連携を活用した「シーズ&ニーズマッチング会」の開催による企業ニーズの開拓や、企業から技術相談等を受け、企業のニーズと大学のシーズのマッチングを行った結果、年度計画の目標 86 件を上回る 118 件を獲得した。(No. 116)
- ・ 海外からの研究者等を積極的に招聘し、国際カンファレンスや政策研究会、学術セミナー等を開催した結果、平成 28 年度における海外からの研究者等の参加・交流人数は、年度計画の目標である 50 人を上回る 79 人と計画以上の成果を得ることができた。(No. 127)

(4) 課題とする項目

- ・ 看護学研究科は、依然として定員割れの状況が続いていることから、積極的な定員の確保対策を継続する必要がある。
また、助産師養成課程を平成 22 年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少している。実習施設の確保を着実に進める等により、養成数を確保する必要がある。(No. 20)
- ・ 海外からの留学生数が大きく減少しており、海外協定校への短期交換学生交流や語学研修に参加する学生数も横ばいの状況である。グローバル化に関する全学的取組方針の策定により、交流協定の充実や、留学生受入体制の整備などの抜本的な対策を講じていく必要がある。(No. 123)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 平成 28 年度は、平成 19 年度の公立大学法人化後はじめて修士課程の定員充足率が 90%を下回った。平成 29 年度にはやや上昇したが、未充足の原因を分析し、早急に定員確保のため、対策を講じる必要がある。
また博士課程においても定員未充足となっており、併せて定員確保のため、対策を講じる必要がある。
特に、薬食生命科学総合学府においては、平成 24 年 4 月の設置以降、薬学専攻（博士）、食品栄養科学専攻（博士）及び環境科学専攻（修士・博士）において、毎年度定員割れの状況が続いている。

- ・ TOEICにおける成績が改善している。改善の要因や対策の有効性を分析するとともに、スコア 800 点以上についても目標を達成できるよう、更なる改善に努める必要がある。(No. 8)
- ・ 「国際関係学部の改革等に係る提案^{※7}」等の重点的な課題については、国際関係学部内の改革のほか、グローバル対応の強化や教員人事制度の改革等、全学的な対応が必要な事案も着実に前進させる必要があるため、関係学部・センター間で緊密に連携し取り組むことを期待する。(No.28、62)
- ・ 教養教育については、全学共通科目の個別の拡充、見直しに留まらず、教養教育全体について大学の教育理念に基づいたあり方であるか引き続き検証を深め、大学としての教養教育のあり方を具体的に検討していく必要がある。(No. 31)
- ・ 履修単位数の上限や上限緩和制度のあり方について、平成 28 年度認証評価^{※8}における指摘を踏まえ、改善策を検討する必要がある。(No. 59)
- ・ 学生に対し、県内企業・団体と連携した就職ガイダンス、セミナー、インターンシップ等への参加を積極的に働きかけ、県内企業・団体への関心の向上を通じ、県内就職率向上の一助としていくよう期待する。(No. 79)
- ・ 地（知）の拠点整備事業（COC事業）に静岡県内で唯一選定されて3事業年度（平成 26～28 年度）が経過したが、事業最終年度（平成 30 年度）の各種目標の達成に向け、進捗が十分でないものに留意し、全学を挙げて取り組む必要がある。(No. 82)
- ・ 地域に根ざす大学として、また産学民官の連携を推進する知の拠点として評価を高めるため、紀要等への研究内容の掲載等を含め、更に全学的に一層の研究成果や学術情報の情報発信がなされるよう努められたい。(No. 108)

※7 国際関係学部の改革等に係る提案：静岡県公立大学法人の第2期中期計画(平成 25～30 年度)において重点的に取り組むこととされたグローバル化の推進等のため、同法人理事長及び静岡県立大学学長連名で平成 28 年 1 月に学内に対し出された提案。

※8 認証評価：学校教育法第 109 条第 2 項に基づき、すべての大学、短期大学及び高等専門学校に7年以内ごとの受審が義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価。静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部は、平成 28 年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受け、大学基準(短期大学基準)に適合している旨の評価結果を得ている。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	82	2	79	1	0
2 研究	26	3	23	0	0
3 地域貢献	14	3	11	0	0
4 グローバル化	9	1	7	1	0
合 計	131	9 (6.9%)	120 (91.6%)	2 (1.5%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の 19 項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

文部科学省が公表した科学研究費補助金の 5 年分（平成 24 年～28 年）の新規採択件数のランキングにおいて、食生活学分野及び環境・衛生系薬学分野で、それぞれ 1 位を獲得した。

また短期大学部では、科学研究費補助金の平成 28 年度採択件数において、短期大学中第 1 位を獲得した。(No. 101、143)

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 中期計画で定める教員の評価結果の処遇等への反映については、第 1 期中期目標期間から引き続き課題となっている。
サバティカル研修^{※9}制度や教員表彰規程等の整備に進展がみられるが、評価結果の処遇への適切な反映に向け、評価制度及び運用の検証・改善に努める必要がある。(No. 137)
- ・ ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS) ^{※10} 養成講座は、平成 28 年度から新たに厚生労働省の専門実践教育訓練指定講座への指定を受けるなど、受講者のニーズに応えながら自己収入の確保に尽力しているが、その他の社会人学習講座についても講座数や受講者数の確保等、充実に努める必要がある。(No. 144)

※9 サバティカル研修：教員の教育及び研究の能力向上を図ることを目的として、教員の研究活動以外の職務を一定期間免除し、国内外の研究機関等において研究活動に専念させる研修。

※10 ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)：遊びの技術を活用して、入院・通院している子どもや障害のある子どもとその家族を支援する小児医療チームの一員として働く専門職。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の 改善	11	0	11	0	0
2 財務内容の 改善	8	0	8	0	0
合 計	19	0	19 (100.0%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の4項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

大学創立 30 周年及び静岡創立 100 周年の記念行事等の積極的な情報発信に努めるとともに、大学の日本語版公式サイトについて、ウェブユーザビリティに配慮しつつ更新を図った。(No. 153)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報の充実	3	0	3	0	0
合 計	4	0	4 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の12項目中1項目が「計画を上回って実施している」、11項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 障害のある者のための学内バリアフリーマップを作成し、ホームページに掲載するとともに、多目的トイレへの背もたれの設置や照明のLED化等、ユニバーサルデザインや環境に配慮した改修を進めた。(No. 155)
- ・ 保育支援制度の実施事例の調査を踏まえ、多目的保育支援施設を男女共同参画推進センター内に設立し、学生・教職員等への一時預かり保育を開始した。(No. 164)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備の 整備、活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	7	0	7	0	0
3 社会的責任	4	1	3	0	0
合 計	12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0